

やまちゅうスクエア

吹田市立山田中学校 学校だより 令和4年度 第2号

「感謝の思い」

校長 小早川 靖樹

朝、南門や北門に立って、みなさんが登校の様子を見ていますが、山田中学校の周辺は車やバイク、自転車等の車両の往来が大変多く、「交通事故に巻き込まれないだろうか…」といつも冷や冷やしています。毎朝、南門の前の横断歩道で交通整理をしてくださっている、地域の小谷さんと警備員さんには本当に感謝しています。いつもありがとうございます。

そんな車両の往来が激しい横断歩道で、先日微笑ましい光景を見かけました。その日も横断歩道に山田中学校の生徒が近づいてきたので、いつものように小谷さんと警備員さんが車を止めてくださると、その生徒は車の方に会釈をして、足早に横断歩道を渡っていきました。その車を運転されていた方を見ると、その方も笑顔で会釈されていました。

道路交通法では、「横断歩道等によりその進路の前方を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。」と定められており、横断歩道の手前に歩行者がいる場合、車が停止することは当たり前のことと言えます。ただ、みなさんが登校する時間帯は、通勤や通学の時間帯と重なり、気持ちが急いでいる人も多くいます。そんなときに、「会釈をして、足早に横断歩道を渡る」という行為は、お互いが爽やかな気持ちになるのではないのでしょうか。

購買の人がパンを売る、給食の人が配膳する、バスの運転手がバスを動かすなど、どれも仕事をされるかたの業務の一環ではありますが、その行為に対し「ありがとうございます。」と感謝の思いを抱く、または口にすることによって、人間関係がより円滑なものになっていきます。

この心の持ちようは、友達関係においても同じだと言えます。友達と仲良くなることはとても大切ですが、「親しき仲にも礼儀あり。」という言葉があるように、親しい関係になると相手に対する緊張感がなくなり、遠慮のない言動で気まずい関係になることがあります。親しい友達だからこそ、相手に感謝の念を抱き、「美しい言葉」をたくさん使って、よりよい人間関係を作ってほしいと思います。笑顔で「おはようございます」と自分から挨拶してください。「ありがとうございます」と心から感謝の言葉を伝えてください。「大丈夫？」と気遣ってください。励ましてください。「一緒にやろう」と勇気付けてください。そんな美しい言葉があふれている、素敵な山田中学校にしていきたいと思います！

☆全国学力・学習状況調査

4月19日に3年生を対象に全国学力・学習状況調査（国語・数学・理科・生徒質問紙）が実施されました。教科の調査は例年通りの実施でしたが、質問紙調査については今年度初めてオンラインでの回答を行いました。トラブルが起こった場合でも回答できるよう十分に時間を確保していましたが、その必要はなく、残った時間で全員が別の学習（修学旅行に向けた事前準備）に取り組んでいました。今後、このような形態の調査・テストが増えていくのでしょうか。



☆クラブ紹介

4月12日にクラブ紹介を行いました。昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からクラブ見学を実施できず、紹介映像の視聴となりました。今回初めて目の前で活動の様子を見ることで、活動の具体的なイメージを持つことができましたね。



4月27日にはクラブ登録が行われ、1年生も正式に入部となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のために活動の制約がかかることもありますが、与えられた機会を大切に、（その中で）思いっきり活動してくださいね。

4月22日に2年生で遠隔授業を試験的に行いました。この日行なったのは、2年2組の社会の授業の様子を（写真上段）3組に映し（写真下段）、両教室で一緒に学習するというもの。授業実施後にアンケートを行い、生徒の学び（学習の定着状況等）を確認しました。

☆遠隔授業（試験実施）

4月22日に2年生で遠隔授業を試験的に行いました。この日行なったのは、2年2組の社会の授業の様子を（写真上段）3組に映し（写真下段）、両教室で一緒に学習するというもの。授業実施後



にアンケートを行い、生徒の学び（学習の定着状況等）を確認しました。

今年度も生徒の学び（授業をとおして「できるようになったこと」）を第一に、ICTも有効に活用しながら授業づくり（研究・実践）を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

★交通マナー・ルールを守りましょう

地域の方から、登下校時の歩行のマナーについてご指摘をいただくことがあります。そのご指摘は「車道に広がって歩いている」「（住民以外）立ち入ってはいけないところを通行している」等です。ルール・マナーをしっかりと守り登下校するようにしてください。

また、下校後や休日、部活動等で自転車に乗ることもありますが、暗い時間帯に運転する場合、歩行者や段差等の障害物の発見が遅れます。スピードの出しすぎに注意して走行してください。なお、大阪府では、自転車利用者は自転車保険に加入しなければなりません。



大阪府自転車条例

平成28年7月1日施行